

会 議 録

会議の名称	平成24年度第3回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成25年3月21日（木）午後2時～4時				
開催場所	東村山市役所市民センター第7・8・9会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： （委員）小澤進・遠藤てる・牛木信之・原小百合・間野由紀夫・武城順子・河邑晶子・千葉光男・笈田エミ子・梶桃奈・手賀清春・武者明彦・鈴木 昭・松尾美智夫・櫻田茂・岩本導子・高橋千恵子 （市事務局）田中健康福祉部次長 地域福祉推進課：空閑課長・新井主査 障害支援課：花田課長・比留間事業係長・吉田給付係長・高橋支援第1係長・西尾支援第2係長・佐藤主任</p> <p>●欠席者： 町田茂樹・木村知鶴</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	2名
会議次第	<p>1. 開会 2. 挨拶（健康福祉部次長） 3. 議事 ①障害者総合支援法の施行について ②障害のある方の避難支援に向けて（障害理解の意見交換） 4. その他 5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部障害支援課事業係 担当者名 比留間・佐藤 電話番号 042-393-5111（内線3152・3153） ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会 ○委員14名の出席により過半数を超えているため会議が成立（3名の委員は遅れて出席）</p> <p>2. 挨拶 ○健康福祉部次長 みなさん、こんにちは。お忙しい中、第3回障害者福祉計画推進部会にお集まりいただきありがとうございます。委員の皆様の上さまの視点からご意見等をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>3. 議事 ○部会長</p>					

本日の議事は2点あります。それぞれの議事について事務局より説明をお願いし、委員の皆様からご意見ご質問をいただきます。

議題①について、事務局より説明をお願いします。

①障害者総合支援法の施行について・・・資料1
資料1に基づき事務局より説明が行われる。

○部会長

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

○委員 A

障害者自立支援法は、裁判で廃止ということで基本合意されていたと思います。障害者総合支援法が、障害者自立支援法の一部改正ということで、期待を裏切られた思いがあります。今後の法制度について市の考えを伺いたいと思います。

○事務局 A

現状では法にそった制度を運用してまいりたいと思います。

○委員 B

住んでいるところで1人当たりの利用内容が異なってくる。自治体の格差を是正することはできないのでしょうか。

○事務局 B

現在、国や都から基準に従い補助を受けております。利用者の方が適切なサービスが受けられるように、市長会においても財政支援等を依頼しております。よろしくをお願いします。

○委員 C

障害者優先調達法について、どのように考えていますか。

○事務局 B

障害者優先調達法の平成25年4月施行に伴い、平成24年12月に市内の施設に対して、どのような業務が受注できるか調査をいたしました。調査結果をふまえ、今後は契約課と連携していきたいと考えております。

○委員 C

施設についても単独だと受注できないが、複数だと可能な場合もありますので、仕組みなどがわかりましたら情報提供をお願いします。

○部会長

議事②について事務局より説明をお願いします。

②障害のあるかたの避難支援に向けて（障害理解の意見交換）・・・資料2
資料2に基づき、事務局より説明が行われる。

○部会長

資料2を参考にいただき、＜避難行動＞・＜日頃から配慮しておきたい事項＞の項目について、追加や修正等の自由なご意見をお願いします。

○委員 A

要援護者名簿を民生委員や福祉協力員が預かることになっていますが、震災が実際に起こった際は、そのかたを助けに行くことはできないと思います。このことについてどのようにお考えですか。

○事務局 C

要援護者名簿を民生委員や福祉協力員のかたにお渡しするにあたり、震災が起こ

った際、名簿に載っている方たちを助けていただくことではなく、名簿に載っている方が地域で住んでいることを知っていただくことを主旨としてお伝えしています。

阪神・淡路大震災ではご自身の努力とご近所付き合いで助けられたのが、全体の9割近くあったといいます。ご近所付き合いを普段から広めるためのサポートとして、民生委員や福祉協力員のかたに名簿を活用していただきたいと思います。

○部会長

議事の途中ですが傍聴のかたがいます。委員のみなさまよろしいですか。

○全員

異議なし。

○委員 D

資料2、1頁【肢体不自由者】のところですが、<日頃から配慮しておきたい事項>で、(電動車いすを除く)ということがわかりません。また移動用具と支援者の確保と書いてありますが個人では準備できないと思います。

○事務局 C

資料2は自治体向けですので、個人で移動支援用具の準備や支援者を確保する意味ではありません。電動車いすの場合、電気が止まってしまい充電できない可能性もあるため、(電動車いすは除く)というような表現になっています。ただ、このまま書いたらわかりづらいということも伝わりましたので、引き続きご意見をいただきたいと思います。

○部会長

10分間、休憩に入ります。

～10分休憩～

○部会長

議事を再開する前に資料2について、事務局をより補足説明をお願いします。

○事務局 C

資料2について事務局より補足説明が行われる。

○委員 E

発達障害のことが何も書かれていません。自閉症などを【知的障害者】の中で説明するのは無理があるように思います。自閉症の特徴を知っていただいたほうが、より支援しやすくなると思います。

○委員 B

視覚障害者は見ることができないので、避難所において黒板等での連絡事項は伝わりません。また聴覚障害者は書かれた時は伝わるとは思います。音声での連絡事項は伝わりません。特徴として、みんなといっしょに行動できない人たちがいるということを理解していただきたいと思います。

○委員 F

震災に支援に行った際に2つのことに困りました。1つ目に、何処にどのような方がいるかわからないこと。2つ目に実際にその場所に行くにあたり、どのようなものを準備したらよいか、あるいはどのように対処したらよいかかわからないことです。この2つがわかるようになればよいと思います。

○副部会長

震災の際に、民生委員のかたは地域の情報を把握しています。民生委員のかたが

いらっしゃれば、誰が困っているか教えてもらうことができます。

○委員 A

現在、民生委員が把握しているのは、70歳以上の1人暮らしと75歳以上の2人暮らし以上の方です。家族を同居していて昼間1人暮らしの方は把握できていないです。

自治会に加入している方は地域で知っている方がいると思いますが、東村山市では、自治会の加入している人が5割から6割ぐらいと聞いています。

○部会長

要援護者の支援についてご意見をお願いします。

○委員 G

資料2、2頁【知的障害者】について、お話をさせていただきます。

<避難行動の特徴>の中で、『～精神的な動揺が激しくなる場合がある。』と書いてありますが、具体的には激しくなり奇声をあげたり異常行動をしたりすることがあります。また伝えたことが充分理解できないこと、こだわりが強いことを理解していただきたいと思います。そのため避難所から二次避難所へ早い時期に移動できるようにお願いしたいと思います。

○委員 B

二次避難所を障害の種別によって分けたほうがよいと思います。

○委員 H

阪神・淡路大震災では、精神障害者の方が、がんばって助ける側になるようです。気配りをすることで疲れてしまい、眠れなくなってしまうことがあるため、環境づくりが重要だと思います。

また東村山市では、ヘルプカードがあります。もっと周知することで、カードを提示したときに情報が効率よく伝わるようになると思います。今後はヘルプカードの活用について検討をお願いします。

○委員 E

発達障害の場合、避難所に子どもが入れない場合と、入ったとしても周りの方に迷惑を掛けるので親が居づらくなり、外に出てしまい車の中で寝泊りすることになってしまう。避難所にいられない人がいることを理解していただきたいと思います。

○委員 D

【肢体不自由者】についてですが、避難所のトイレの利用が大変です。避難所の学校等のトイレの整備をお願いします。二次避難所に早く行かせてもらったほうがとても過ごしやすいと思います。

○委員 F

避難用マップのようなものを作成していただきたいと思います。そのマップには記入欄を設け、障害者の特徴や体調、連絡先、普段飲んでいる薬の種類、血液型などを書きます。さらに水や食料の自宅備蓄場所などを書くことで、誰かが助けに来たときに容易になると思います。また避難所、二次避難所の場所など、普段から家族がわかりあえるようなものがないと思います。

○事務局 C

避難所についてご意見をいただきました。二次避難所は市と協定を結んでいます。最初は避難所に避難をしていただいたのちに、二次避難所に移る必要がある方を市でご案内するのが基本的な流れになります。よろしくをお願いします。

○部会長

他にご意見がなければ本日の議事については、終了させていただきます。ありが

ありがとうございました。

4. その他

○事務局 B

本日はいろいろとご意見等いただきありがとうございます。今後ご意見等がありましたら、障害支援課までご連絡をお願いします。

また、今月で委員の皆様の任期が終了します。任期中いろいろとご意見ご提案等いただきありがとうございました。

5. 閉会